

●高知県中小企業・小規模企業振興条例について（「産業振興計画」と「条例」との関係）

〈条例制定時の考え方〉

- 県を挙げて産業振興計画に取り組んできたが、産業振興計画の対象以外の産業分野があり、また産業振興計画に関わらない事業者もある
- 各産業分野（部局）ごとの取組（建設業活性化プラン、健康長寿県構想等）を推進してきたが、それぞれの取組みについて、中小企業振興の理念や方向性を共有する仕組みがなかった

県内の中小企業を今まで以上に振興していくため、理念や方向性を共有する条例を制定

○知事は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進するための指針を策定する。（条例12条）

●高知県中小企業・小規模企業振興審議会（第1回6/22 第2回11/16）において委員から出された意見や、他自治体の中小企業振興条例に基づく指針の構成をもとに整理。

（1）本県が策定する指針のイメージについて

◆他自治体の条例に基づく指針は、

- ①「方向性」
  - ②「方向性」+「具体的な計画等」
- の2種類に分類できる。

本県は「具体的な計画等」については、「産業振興計画」や「健康長寿県構想」等が担っていることから、**指針自体は①「方向性」を定めるものとした。**

（※ 個別事業については、各種計画（産振計画等）でPDCAを回してい

き、本審議会では取組の方向性について議論していく。（例：分野ごとの濃淡や、新たに取り組むべき方向性 等）

●他自治体の中小企業振興条例に基づく指針

●本県指針（案）

① 「方向性」

① 「方向性」+「産振計画」「健康長寿県構想」等で個別に対応

② 「方向性」+「具体的な計画等」

（2）指針の考え方について

審議会委員意見

◆産振計画がある中で条例の意義は何か、産振計画とのさび分けをすべきと考える。産振計画は地産外商がベースで条例は厳しい状況にある企業が生き残るにはどうしていったらよいかを主眼にしてはどうか。

県内中小企業等を取り巻く経営環境は、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的流行はもとより、インターネット環境やIT技術の普及、地球温暖化、人手不足や事業承継問題など多岐にわたり、また複雑化している。

これらの課題に対応して、「**地域地域で中小企業等が、まずは事業を継続し、そのうえで成長が図られるよう、取り組む方向性**」を示すものとした。

（3）重点的な取り組み項目について

審議会委員意見

◆網羅的に記載されているが、当面力を入れる事項もあるはずなので、それがわかるような記載をすべきではないか。

事業継続に欠かせない**担い手の確保**とともに、成長につながる**デジタル化、グリーン化、グローバル化**については、特に重点的に取り組むこととした。

（4）業界団体等の意見について

審議会委員意見

◆商工労働部がとりまとめているため産業振興系の記載が色濃く出ているのではないか。他の業種についても業界団体の意見を踏まえて十分に記載されているのか

庁内各部局等から**関係団体に指針確認を実施し、了承を得た。**（庁内各部局等からの意見反映済み）

● 施策の基本的方向

条例第11条の基本方針を社会情勢や環境変化等に対応した具体的な15項目に分類

＜共通＞【施策における支援のあり方】

- 中小企業等の自主的な経営の向上及び改善に**必要な情報を届けること**や「**意欲の喚起につながる仕掛け**」、そのうえで意欲や成長段階に応じた**伴走支援**を実施
- 事業者単体では取り組むことが困難な**需要の喚起や交流人口の拡大**
- 経営資源に限りのある中小企業等においては、**デジタル技術を活用した事業者同士の連携の促進**

条例第11条 施策の基本方針

条例第12条に基づく指針のうち「施策の基本的方向」

共	個			
1項	中小企業・小規模企業の経営基盤の強化及び経営の革新を促進すること	①経営基盤の強化及び経営資源の確保	○	
		②生産性の向上		○
		③新たな技術、製品及びサービス等の開発の促進		○
		④知的財産の活用及び産学官の連携		○
2項	中小企業・小規模企業の創業の促進及び事業の承継の円滑化を図ること	⑤創業及び新たな事業の創出の促進		○
		⑥事業の承継の円滑化	○	
3項	中小企業・小規模企業の販路等の拡大を図ること	⑦中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進		○
		⑧地産外商の強化		○
4項	中小企業・小規模企業に対する資金供給の円滑化を図ること	⑨資金供給の円滑化		○
5項	中小企業・小規模企業の人材の育成及び確保を図ること	⑩事業活動を担う人材の育成及び確保		○
		⑪働き方改革を進める雇用環境の整備の促進		○
6項	中小企業・小規模企業の振興を通して、地域の活性化や地域の多様な資源の活用を促進すること	⑫商店街等の振興を通じた地域の活性化の促進		○
		⑬地域の多様な資源及び地場産業を活かした事業活動の促進		○
7項	中小企業・小規模企業の環境変化への適応の円滑化及び災害等への対応を促進すること	⑭脱炭素化をはじめとするSDGs等の新しい課題への対応		○
		⑮自然災害や感染症への対応の促進		○

●指針に基づく施策の推進

○「高知県中小企業・小規模企業振興審議会」を毎年度2回開催し、施策を検討する。令和4年度以降の審議会イメージ

【5月】

- ・（初年度R4）15項目のKPIの設定とR4の主な取組について
- ・（R5以降）前年度審議会でもいただいた意見を踏まえた当該年度の取組について

【10月】

- ・上半期の進捗状況と下半期の取組について
- ・翌年度以降の施策の強化・見直しについて

○指針の見直しについては、経済・社会情勢の変化を踏まえ柔軟に対応するもの。